

【政務活動費】

安芸太田町議会では、平成31年4月から、条例により議員に政務活動費が交付されることになりました。

政務活動費は、議員活動の調査研究等の必要な経費の一部として、希望する議員 一人当たり月額1万円を上限に交付されています。半年ごとに収支報告書を提出し、残余金は返納します。

令和3年度政務活動費支出内訳

【令和3年4月～令和4年3月支給分】

(単位:円)

議員名	交付額	返納額	支出合計	支出内訳								
				調査研究費	研修費	広報・広聴費	要請陳情等活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務費	
角田 伸一	申請なし											
斉藤 マユミ	80,000	36,552	43,448	13,748	10,860				12,460	6,380		
佐々木道則	申請なし											
小島 俊二	申請なし											
末田 健治	申請なし											
大江 厚子	110,000	6,043	103,957	15,244	6,774	58,697				23,242		
影井 伊久美	90,000	8,529	81,471		45,130	3,478				32,863		
田島 清	申請なし											
矢立 孝彦	110,000	0	143,012		20,876	85,254				36,882		
津田 宏	60,000	0	146,032		35,064		110,968					
佐々木 美知夫	申請なし											
中本 正廣	申請なし											
合計	450,000	51,124	517,920	28,992	118,704	147,429	110,968	0	12,460	99,367	0	